

秋田公立美術大学 大学院助手公募要項（芸術学）

1 募集人員 助手 1 名

2 専門分野 芸術学

3 主な仕事内容

- (1) 専門分野における教育（講義、実習、演習等）および研究活動の補助業務
- (2) 大学院及び学部運営補助および学生への諸指導
- (3) 本学職員として入試、学生募集、行事、式典その他の補助的業務など

4 応募資格

- (1) 大学院修了以上(平成29年3月31日修了見込みの者を含む)又はこれに準ずる能力があると認められる者
- (2) 専門分野における知識を有する者
- (3) Microsoft Officeが扱える者
- (4) 芸術学又は近現代美術史（日本あるいは西洋）を専門とする者
- (5) 学芸員資格を有する者
- (6) アートプロジェクト等の現代芸術活動に関心のある者

5 提出書類

- (1) 秋田公立美術大学助手志望票（顔写真貼付）
- (2) 個人調書（助手）
- (3) 教育研究業績書（助手）
- (4) 代表的な著作・研究論文から5点以内又は修士論文（抜き刷り、コピー可）

※修士課程修了見込みの者は、修士論文の草稿

また、論文著作等については、それぞれ400字以内の概要を添付し、提出物との対応を明確にしてください。

※ (1)～(3)の様式は本学ホームページからダウンロードし、A4サイズとして提出してください。<http://www.akibi.ac.jp/news/index.html>

また、提出物は原則として返却しないので、論文著作等について返却を希望する場合は、その旨を明記してください。

6 採用予定日 平成29年4月1日

7 選 考 選考書類による選考を行い、選考結果を11月下旬（予定）に文書でお知らせいたします。

書類選考合格者に対しては、12月中旬（予定）に本学において面接試験を行います（旅費は自己負担）。面接の日程等は事前に連絡します。

8 応募締切日 平成28年11月11日（金）必着

9 応 募 先 「助手応募書類在中」と朱書きのうえ、下記宛先に書留で送付してください。

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3
公立大学法人秋田公立美術大学総務課

10 待 遇

(1) 給与制度 公立大学法人秋田公立美術大学の給与制度によるものとし、給料の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等諸手当を支給します。

給料月額が211,785円（平成28年9月1日現在）。また、任期期間中の昇給はありません。

(2) 任期制度 任期3年（人事評価の結果等により契約期間を更新できます。ただし、最初の採用時から5年を限度とします。）

11 そ の 他

(1) 公立大学法人秋田公立美術大学に関する情報および今回の募集に関する情報、提出書類等については本学ホームページをご覧ください。

(2) 採用後は秋田市やその近郊等、通勤可能な範囲に居住できることを希望します。

12 問い合わせ先 公立大学法人秋田公立美術大学 総務課

TEL 018-888-8100 FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp